

「自治労二二世紀宣言案」を廃案にしよう!

自治労第七四回定期大会は、重要議案の「自治労二二世紀宣言案」が否決され休会となった。この事態は、「現場から遊離した自治労中央本部の姿」を鮮明に描き出した。北岡委員長は「組合員の目線に立って」と事あるごとに語りかけてきた。しかし現実には、職場組合員の心をつかみ切れず、組合員の気持ちとかけ離れていたのである。「二二世紀宣言案」は可決できると判断していた執行部の認識に大きなズレがあったといえる。

大会発言では、福岡、神奈川、長崎、新潟から病院の民間への委譲や公設民営化の攻撃への闘いの取り組み、また、減額調整に対する取り組みでは、中央本部が「制度調整」を事実上容認する姿勢を示すなかで、昨年の取り組みの総括にたつて二二県本部から「組合員の実感に立った運動展開を」と減額調整に反対の方針を明確にすべきとの発言が集中した。現場では悪戦苦闘が続いているのである。香川、山口、高知、神奈川、茨城などでは闘いへ処分攻撃が厳しくかけられている。

「労使協調宣言」といふべき「二二世紀宣言案」は、こうした厳しい労使関係の中でふんばって闘う単組・県本部、職場の実感から大きくズレているというのが多くの代議員の率直な受け止めであったであろう。

したがって、「二二世紀宣言案」に関して発言があった二三組織のうち長野、京都、大阪、島根、東京を除き、異口同音に「労使の対立と闘いの観点がない、労使協働でどうやっていくのか」「闘うという姿勢がまったく見られない」「グローバルゼーションの『弱肉強食』に対抗する立場を示せ」「合理化と歯を食いしばって闘っている現状から乖離している、『闘わない』ことを宣言」、これでは組合員を結集できない」といった発言内容になったのは当然であろう。一方、「二二世紀宣言案」支持の県本部の発言は、抽象的な制度や理念中心の発言にとどまり、直面する闘いに対し、取り組みの方向をまったく提起しきれないものであった。このことが「二二世紀宣言案」の本質を端的に示しているといえよう。そして、「二二世紀宣言案」は賛成六二六票で三分の二の賛成（六六一票）に届かず否決された。

なんとしても「満場一致」で通すことが「自治労再生の証」と異常な執着を示す執行部は大会を休会とし、九月中の統開大会を提起した。自治労の歴史上、本部提起の方針は、さまざまなかコメントをつけながらも、これまで否決されることはなかった。代議員の多くもまさか否決になるとは思わなかったのではなからうか。しかし、自治労中央本部に対する不信と闘う方針を求める動きはここまで大きくなってきているのである。

北岡委員長は「自治労の存亡にかかわる大変な事態になった」と代議員を「脅し」、「満場一致で二二世紀宣言案を通そう」としている。いったん否決された議案をあくまで通そうというのである。これは議事の取り扱い上、まったく同じ議案を採決することはできないので、小細工をろうして字句修正で通そうとすることだ。これは真摯な討論を経て大会に臨んだ代議員への冒瀆（ぼうとく）である。検討に値する再提案ならば改めて機関討議を保障するのは当然のことである。

今後、反対派県本部と代議員に対する脅しと切り崩しが強まるであろう。しかし、毅然とし、断固として、この策動を跳ね返していかなければならない。「二二世紀宣言案」否

決の事態は、決して自治労存亡にかかわることではない。自治労に民主主義と闘う姿勢が脈々と今も生きつづけていることを証明しただけである。休会にしてまで今大会で、「労使協調・闘いの放棄」の「二二世紀宣言案」を強引に通そうとすることこそが、自治労を破滅に導くものである。自治労に組合民主主義を再生させよう。

(二〇〇三年九月一日 全国自治体労働運動研究会運営委員会)

「自治労二二世紀宣言案」 否決で続開大会

— 運動方針では「憲法論議」開始を提案 —

全面的な路線転換 自治労は九十八万人の組合員を擁する日本最大の労働組合だ。自治労大会の課題はさきの不祥事に終止符をうち、「再生自治労のスタートの大会にすることであった。十一本の議案が提案されたが、主なものは①四—〇五年度運動方針案、②自治労基本綱領（一九五四年）と自治労綱領（一九七六年）に代わる新しい綱領と位置づけられた「自治労二二世紀宣言案」、③組織強化・拡大のための新たな推進計画案、④借財返済会計の見直しについてであった。

「自治労二二世紀宣言案」は、旭川大会（〇一年）に討議案が提案されていたが、不祥事事件で中断。今大会での採決となった。

「二二世紀宣言案（案）」は基本目標（五項目・資料参照）、歴史的経過と到達点（情勢認識の基本）、自治労の挑戦—「自由・公正・連帯」の社会の創造、新しい労使関係の構築、公共サービス産別の形成、自治・分権改革の推進、民主主義の多元的な実践—の三項目からなり、新しい労使関係の構築では「参加と自己決定を原則とする新しい労使関係を構築する」とある。ここに新綱領の「新しさ」が典型的に示される。したがって五項目の「基本目標」では①「自由・公正・連帯」の社会創造、②市民と労使の協働で有効に信頼される政府の確立、③公共サービスの擁護・充実、④参加と自己決定による自立した市民社会生活と労働の調和する男女平等社会実現、⑤安心・安全・信頼の協力社会構築が宣言される。まさに従来の階級闘争路線から連合型の「参加・提言・改革」路線（労資協調）への転換である。

二日目の論議では「市町村合併で行革リストラが激化するなか『自治労二二世紀宣言案』にある労使協働はなじまない」など反対意見が続出。三日目の採決では賛成六二六、反対三四八、無効一七で、採決に必要な三分の二に届かず否決された。この他の議案はすべて採決されたが、「二二世紀綱領」否決に、四日目冒頭北岡委員長は①自治労再生に急ブレーキをかけてしまったのは執行部に重大な責任、②責任の取り方として九月末に続開する措置をとらせてほしいと発言。大会は一時休会、続開大会開催となった（くわしくは巻頭言参照）。続開大会は九月二八日（日）東京で開かれる。

憲法問題で「検討委」設置へ 運動方針のポイントは、「二二世紀綱領案」にある五項目を下敷きにした①労働基本権の確立を中心とした公務員制度改革運動の推進、②効果的で質の高い公共サービス確立をめざす自治体改革運動の推進、③平和・人権の創造と民主主義の強化、④男女平等社会の実現があげられる。

自治労よお前もかと呼びたくなるのが憲法問題など国の基本政策検討の委員会を設置し議論をすすめることである。運動方針第一章「運動方針の基本的考え方」の第三項「自治労運動と民主主義の強化」、さらに第二章「取り組みの目標と具体的進め方」

の第十項「政治活動の推進」中「憲法改正の取り組み」として提起されている全文はこうである。

「憲法の基本理念の堅持 自治労は、憲法の基本理念である積極的な平和主義、主権在民、基本的人権の尊重の堅持を求めます。憲法改正問題については、国際社会に対する説明責任、多面的な論議による国民合意を前提として論議・検証を行うことを求め、拙速かつ強権的な改正には反対の立場で取り組みます」(方針案・一五頁)

「憲法改正問題の取り組み 憲法問題については：連合に対し、アジアに対する戦争責任をはじめ、国際社会への理解と説明責任を重視し、国民的な合意を前提に多面的に論議、検証することを基本に意見反映をします。さらに、平和フォーラムや広範な市民と連携して取り組みとともに、自治労として憲法問題など国の基本政策検討の委員会を設置します。当面、以下の視点で論議を進めます。

①憲法前文と第九条で規定する憲法の積極的平和主義理念に立って、国連憲章を基本に、安全保障のあり方について検討します。第九条に抵触する集団的自衛権については、解釈変更を許さない視点で取り組みます。

②労働権、環境権、外国籍市民の人権保障、平和と安全保障、地方自治などの時代の変化に対応した新たな問題については、憲法の有効性を高め、市民生活に活かす観点から個別に論議を深め、連合への意見反映を行います」(同、四九～五〇頁)

新綱領の提案と時を同じくして自治労が憲法をはじめとする国の基本問題検討のための委員会をつくるという。連合では一昨年の一月から同じ名の委員会でも五役中心に論議したその中間報告「憲法の論点について」が示された(本誌、第八七八号参照)。連合内には安保・自衛隊・憲法改悪をもっと早くすすめるとのいらだちの声も出ている。連合会長に立候補したUIゼンセン同盟高木会長もその一人で、立候補声明に「連合内合意をこれ以上先送りせず、早急に具体的な論議を開始する」と訴える。

自治労の新方針に言いたいこと、批判したいことはいっぱいある。しかし、ここでは自治労が憲法論議の正しい立場である「非戦・非武装」論の上に、論議を展開されるよう要望しておきたい。

組織統合方針も 自治労方針には全国一般等との統合案も提案された。この問題については全国一般の動向とともに次号でふれる。なお、二一世紀宣言案以外の議案は通過。役員改選は延期され、九月二八日の統開大会での決定となった。

資料 自治労二一世紀宣言(案)

基本本目標

- 一、わたしたちは、「自由・公正・連帯」の社会の創造に向け、国内外の民主的な諸団体と連帯して労働運動の前進を期す。
- 一、わたしたちは、対等な労使関係を確立して組合員の生活と権利の向上をはかり、市民参加と労使の協働で有効な政府を確立する。
- 一、わたしたちは、公共サービスを担うすべての労働者・労働組合を結集し、市民の生活の質を保障する公共サービスを擁護・充実する。
- 一、わたしたちは、自治・分権改革の進展にたゆまず努め、参加と自己決定による自立した市民社会、生活と労働の調和する男女平等参画社会を実現する。
- 一、わたしたちは、安心・安全・信頼の協力社会を構築し、基本的人権の確立・世界平和の創造・地球環境との共生をめざす。

世界ですすむ社会保障制度改悪

それぞれのお国事情

社会保障制度は年金、福祉、医療などで構成される。日本では社会保障制度の全面改悪が、①少子高齢化、②財政危機、③基金の破綻を口実に猛烈な勢いですすんでいる。日本だけの特徴かと、世界の社会保障政策を検討してみると、社会保障制度の生みの親とされたヨーロッパ諸国でも同じ事態が進行中だ。

日本ではGDPをはるかにこえるまでに膨れ上がった財政赤字—〇四年度の概算要求では一般会計約八六兆円にたいし、収入は約四五兆円で、借金である赤字国債発行額は四一兆円にもなる。国の「家計」は、じつに約四八%もの借金でやりくりされるのにたいして、ヨーロッパ諸国はEU結成時のマーストリヒト条約による三%条項—これはEU加盟国の年次赤字をGDPの三%以内におさえるという約束事—にかかわっている。

アメリカではブッシュの大減税—〇一年に十年間で一兆三五〇〇億ドル、〇三年にも一〇年間で三五〇〇億ドルの減税を約束—で、七月末から就学児童をもつ二五〇〇万家庭に一律四〇〇ドルの小切手が支払われ始めたこと、さらに減税による景気回復への期待感から株価は上昇しつづける。

しかし、その背後では世界資本主義史上例をみない三つの赤字が積み上がりつづける。財政赤字は五〇〇億ドル、貿易赤字は四〇〇億ドルを超えようかとの勢いだ。さらに、アメリカの対外純債務は二兆六〇〇億ドルを超えている。

ブッシュは再選には景気回復が何よりも必要と、選挙目当ての財政・金融政策を続けざるをえない—大統領選挙は〇四年十一月で、今秋から四年に一度のお祭りは佳境に入る。そのうえに、イラク占領統治の軍費の拡大である。ブッシュは〇三年四月に緊急補正予算八〇〇億ドルを計上した。しかし、毎週十億ドルもかかる駐留費をまかなうことはできないと、さらに八七〇億ドルを求めるといっているのであるから、財政赤字はさらに膨れ上がっていく。まさに薄氷の上を行く景気回復である。

社会保障の「母国」で

ヨーロッパでもアメリカ株の上昇につられ株価は急騰している。しかし、景気回復にはほど遠いのが実情で〇三—〇四年度にはフランスでは財政赤字はマーストリヒト条約の約束三%をはるかにこえる四%、ドイツでも三・八%に達すると見積もられる。

景気回復は遅々として進まず、法人税はふえず、猛烈な首切り・合理化で失業者はふえ、賃金は減ずるから、財政赤字はふえる一方となる。赤字を減らすためにヨーロッパ諸国政府が次ぎつぎにおこなおうとしているのが、年金制度の改悪である。

日本とヨーロッパ諸国では、年金・医療制度は根本的に質を異にする。くわしくは別に考えることにして、今回はフランス、ドイツにおける年金改悪の枠組みについてふれる。フランス フランス国会（ラファラン政権・保守）は七月二四日、年金制度改革法案を可決した。それは年金の官民格差是正を柱とするが、その内容はこうである。

①公務員の払込期間延長。二〇〇八年までに現行の三七・五年から民間と同じ四〇年に延長する。

②官民ともに払い込み期間延長。〇九年から毎年、一・四半期ずつ延長し、一二年に四一年にする。さらに二〇年には四二年にする。

③ 早期退職公務員への減給システムの導入。○六年から年金掛け金の払い込み期間の不足分に応じた減給システムを取り入れ、減給率を一年に三%、一五年に五%と、民間レベルまで引き上げる。(民間の早期退職労働者の減給率は一〇%から五%に縮減)

④ 物価スライド制。公務員の年給支給額を民間と同様、物価にスライドさせる。

⑤ 年金支給の最低補償額。民間部門の低賃金労働者の場合、全産業一律スライド制最低賃金(SMIC)の八五%とする。

⑥ 六〇歳以前の早期退職。一六歳以下で就労した人について、六〇歳以前の早期退職を認める。

ドイツ ドイツでは社会民主党政権が二〇〇三年三月に、「アジェンダ二〇一〇年」と名づけられた政策プログラムを発表した。その内容は次のようなものだ。

① 雇用政策

イ、失業関連給付の見直し。失業手当の支給期間の短縮では、現行四十五歳以上の失業者で十八ヶ月から最高三十二ヶ月の支給期間であるものを、五十五歳未満の失業者は最高十二ヶ月、五十五歳以上は最長十八ヶ月に短縮する。

ロ、零細企業に対する解雇禁止規定の適用緩和。

ハ、技術者資格制度である手工業マイスター対象業種の約三分の二について、資格なしでも開業を可能とする。(ドイツのマイスター制度は基幹学校修了者(十六、十九歳)を対象に、約三年半、公立職業学校で理論を学びながら、企業の現場で実地訓練—週のうち三分の二—を受ける制度)。

② 社会保障

イ、公的健康保険に対する民間保険の補完機能を高める。

ロ、出産手当などは健康保険でなく税金から支払い。

ハ、高齢化が進んでも維持できるように公的年金制度を見直し、二〇〇一年一月の年金改革法では年金保険料率上昇の抑制、給付水準の七〇%から六四%への引き下げがすでに決定されている。

日本とEU諸国

他の国にはふれないが、傾向はどこも同じだ。日本と諸外国の違いは、こうした社会保障制度の改悪に、公務員労組、交通関係労組が強く反対し、大規模なゼネラルストライキがおこなわれているのに、日本では反対運動らしきものはなにも一つなく、政府・厚労省の案がたんたんと進んでいることである。

諸外国の労働者・国民は反対運動に邁進している。しかし、小泉君には批判はない。

労働運動の基本問題

—資本の合理化の特徴と闘いの展望(上)—

現代労働組合の根本問題

日本の労働組合運動は、今から百五十年も前に、マルクス・エンゲルスが『共産党宣言』で述べた状況に回帰しているやに思われます。しかし、事情は大きく異なります。組織率は減っていますが、労働組合は政府権力や資本家階級からとつても大切にされ、今では「ブルジョア議会制国家の有力な構成要素」にもなりました。それにどっぷりひたっているの

が、連合という労働組合です。労働組合が労働組合でなく、資本の価値増殖のための道具にされてしまったのです。だとすれば、労働組合を労働組合らしくするために、どうするか」があらためて問われ、論議されなくてはなりません。

『宣言』の労働組合論

労働組合とはなにか、どのように発展してきたか、発展するかを資本主義創世紀に明らかにしたのが『共産党宣言』です。根本思想はこうあります。

「プロレタリア階級は、さまざまな発展段階を経過する。ブルジョア階級に対する彼らの闘争は、彼らの存在とともににはじまる。

最初は個々の労働者が、次は一つの工場の労働者が、その次にはある地域のある労働部門の労働者が、彼らを直接に搾取する個々のブルジョアに対して闘争する。……

この段階では、労働者は全国にちらばった、競争によって分裂している集団をなす。労働者のある程度多数の結集があつても、それはまだかれら自身の団結の結果ではなく、ブルジョア階級の団結の結果である。……

しかし工場の発展とともに、プロレタリア階級は数を増すばかりではない。プロレタリア階級はますます大きな集団に寄せ集められ、彼らの力は増大し、またかれらはますます強くその力を感ずる。機械装置がだんだんに労働の差異を消滅させ、賃金をほとんどどこにおいても一樣の低い水準にひきさげるので、プロレタリア階級の内部における利害や生活状態はますます平均化される。

ブルジョア相互の競争が増大し、そこから商業恐慌がおこるようになると、労働者の賃金はますます動揺する。機械装置の改良がたえずますます急速に発展するにつれて、労働者の全生活的立場はますます不安定になり、個々の労働者と個々のブルジョアとのあいだの争いは、ますます多く、二つの階級間の争いの性格をおびる。

こうして労働者は、ブルジョアに対抗する同盟を結びはじめると、かれらは、その労働賃金を維持するために集会する。かれらはみずから継続的な組合を作つて、この不時の反抗のために食料を準備する。……

ときどき労働者が勝つことがあるが、ほんの一時的にすぎない。かれらの闘争の本来の結果は、その直接の成功ではなくて、労働者の団結がますます拡がっていくことである。

この団結は、大工場が作り出す交通手段の成長によって促進され、異なる地方の労働者はそれによつてたがいに連絡する。そして、各地の一樣な性格をもった多数の地方的闘争を結集して一つの国民的な闘争、階級闘争にするためには、この連絡さえできればよいのである。……

こうしてプロレタリアは階級へ、したがつてまた政党へ組織されるが、それは労働者自身のあいだの競争によつて、常にくりかえし破壊される。しかしこの組織はそのたびに復活し、次第に強く、固く、優勢になる」(岩波文庫版、五〇〜五二頁)。

『宣言』の思想のもっとも重要なことは①労働者同士の競争、②労働者と資本の非和解的対立、③闘いをつうじての労働者の階級への組織化です。

この思想を労働者運動の力強い発展をふまえ、テーゼ風にまとめられたのが一八六五年九月『国際労働者協会ジュネーブ大会への臨時総評議会代表に対する個々の問題の指令』から」にある「労働組合―その過去、現在、未来」である。

世界の労働運動は大陸ヨーロッパを中心にマルクスの子見どおりに大きな社会的・経済

的・政治的組織となった。労働組合の政治的影響力の拡大は、資本・権力の側からのあらたな「取り組み」策が展開されていくことにもなった。英における労働貴族層の育成、自由主義段階から独占段階への移行にともなう帝国主義のあらわれと、労働組合の「体制内化」への激しい攻撃である。

「労働組合―その過去、現在、未来」の労働組合論

「労働組合―その過去、現在、未来」は、労働運動強化の方策をあらためて考え、実践するうえできわめて興味深い。そんなに長くはないから全文を引用する。

「その過去」資本は集積された社会的力であるのに、他方、労働者のもちあわせているのは自分の個人的な労働力だけである。だから、労資の契約が公正な条件にもとづいてなされるということは、けつしてありえない。一方のがわに物質的な生活および労働条件の所有をおき、その反対がわに生きた生産力をおく社会の見地からすれば公正でさえありえない。

労働者がわのもちあわせる唯一の社会的な力は彼らが多数なことである。しかし、多数の力は不一致によってくじかれる。労働者の分散状態は、まぬがられない労働者同士の競争によってつくりだされ、維持される。

労働組合は、はじめは資本の専制的命令とたたかい、この仲間同士の競争を阻止するかせめて抑制し、そうすることにより、せめてたんなる奴隷の地位よりましなものに労働者をひきあげるような契約条件をかちとろうとする労働者の自然発生的な企てから発生した。

だから、労働組合の直接の目標は、労資のあいだに必然的な日常の必要に、資本のたえまない侵害を撃退する手段に、一言でいえば賃金と労働時間の問題に、かざられている。労働組合のこういう活動は、正當なばかりが必要である。

今日の生産様式が存続するあいだは、この活動を廃止することはできない。それどころか、あらゆる国々の労働組合の創立と結合によってこの活動を普遍化しなければならぬ。他方では、労働組合は、意識せずして労働者階級の組織化の重点となった。それは中世の都市や地方自治体が市民階級にとってそういう焦点となったのと同じである。労働組合は、資本と労働のあいだの日常闘争―真のギリラ戦闘―にとつて欠くことのできないものであるが、賃労働と資本の支配の制度そのものの廃止を促進する組織された手段として、さらにはるかに重要である。

その現在 労働組合は、これまで、あまりにももっぱら資本にたいする地方的な直接の闘争だけを念頭においてきた。労働組合は、賃金奴隷制度と今日の生産制度に対抗しての自分自身の行動力をまだ完全には理解していない。そのため労働組合は、一般的な社会運動や政治運動から遠ざかっていた。だが、労働組合は自分の偉大な歴史的任務の意識に目ざめているように見える。これは、たとえばイギリスで最近の政治運動に労働組合が参加していることや、合衆国で労働組合の機能についての理解がたかめられたことや、また最近のシェフィールドの労働組合代表者会議で採用された次の決定からして、見られることである。

『本会議はすべての国の労働者をつつの共同の兄弟的同盟に統合しようとする国際協会の努力を完全に評価し、本会議に代表された諸団体にたいして、右の機関が全労働者の進歩と幸福のために必要であることを確信して、その加盟会員になるよう、せつに勧誘す

る』

その未来 労働者がその元来の目的とは別に、今後労働組合は、労働者階級の完全な解放という偉大な利益のために、労働階級の組織化の焦点として意識的に行動することをまなばなければならぬ。労働組合はこの目標にむかつてすすむあらゆる社会的・政治的運動を指示し、自分を全階級の行動的闘士かつ代表者とみなさなければならぬ。それは、かならず組合外部の人々も味方にひきつけなければならぬ。

もつとも劣悪な賃金をもらっている労働者層、たとえば、例外的に不利な事情のために抵抗力をうばわれている農業労働者の利益に、注意ぶかく心をくばらなければならぬ。労働組合は、その目標が狭量な、利己的なものではけつしてなく、ふみにじられた幾百万人の全般的解放にむかつてすすむものであるという確信を、全世界の人々に、きざみつけなければならぬ」(『労働組合論』、国民文庫、四五―四七)。

労働組合の最低の仕事は、①資本の侵害への「真のゲリラ戦」②日常闘争、③数が多いことからくる労働者同士の競争とその「排除・抑制」、④団結が、労働組合を労働組合たらしめるのです。しかし、日本の労働運動では自然発生的に立ち上がらざるをえない底辺の労働者層、自覚した一部労働組合を除き、「労働組合の元来の闘争」がかき消されています。労働組合は組織率を落としているとはいえ、存在しています。しかし、「元来の闘争」がない。なぜか。まず、労働組合が直面する諸問題から考えてみます。

労働組合が直面する諸問題

1、産業構造・雇用構造の変化

第一は製造業からサービス部門への雇用構造の変化です。

資本主義的生産体制はまず綿工業の分野から始まりました。産業の中心分野は一九世紀後半から鉄鋼・石炭化学に移り、二〇世紀初頭には自動車、電機等の耐久消費財に転じます。いわゆる「重厚長大」産業から「軽薄短小」産業への転換は一九七〇年代から顕著になり、一九七〇年代中葉からのME技術の製造工場への適用から、工場はロボット化、無人化し、製造業労働者の数は絶対的に減少してゆきます。

就業労働者の産業別構成比は、こうして製造業からサービス(卸・小売・飲食・ホテル)、運輸・通信・金融・保険・不動産業へと大きく変化しました。現在の産業別構成比は卸・小売・保険九・六%で、広い意味でのサービス業の占める割合は四〇・四%にもなり、製造業は二〇・五%にすぎません。ちなみに農林業五・一%、鉱業〇・一%で公共部門は二四・三%になっています。

第二は女性労働力の参入です。女性労働でもっとも大きな問題は、男女の賃金格差、パートタイム労働者の比率が高いことで、全パート労働者に占める女性の比率は約七〇%です。

第三はパートタイマー、コンテンポラリー労働者の激増です。

パートタイム労働者が就業者に占める比率は一九八〇年の一五・七%から二〇〇〇年には二三・一%と約八%もふえました。

コンテンポラリー労働者とは日本と欧州各国に定義の違い―日本では臨時雇、日雇。欧州各国では季節労働者、派遣労働者、オンコール労働者など―があります。一九八五年一〇・二%だったのが二〇〇〇年には一二・九%と三%弱ふえています。

こうして、労働者に占めるパート、コンテンポラリー労働者の割合は約三六%にも達す

るのです。雇用者の総数はこの十年漸減傾向をたどっているのですから、正規・本工労働者の数は減り、非正規といわれるパート、コンテナポラリー労働者が増えつづけ、彼らの労働条件が正規労働者の労働条件を「規定」づけるまでになっていくことです。

第四は外国人労働者問題です。移民、不法入国は貧しい国から富める国へが一般で、理由は「食う」ためです。日本には二〇〇〇年で七十一万人と見積もられています。その産業別分布は鉱工業の六二・二％をトップに、卸・小売・ホテル八・二％、建設二・〇％、農林水産〇・三、その他サービス二七・三％とあります。

第五はME・IT技術革命による労働者の仕事面での変化です。特に強調されなければならぬのは一人独立業務の増加で、チームワーク労働が減っていることで、「助け合う」「協力し合う」条件がIT化でとりわけ困難になっていることです。

2、雇用問題と高失業

今日最大の問題は資本主義体制そのものが生み出す失業—これは資本の有機的組織の高度化によって必然的につくられるもので、ME・IT技術の製造業・運輸・サービス、事務・在庫管理・会計さらには公務労働への適用で不可避的に生み出されずにはおきません。

失業を生み出すのは資本の首切り合理化という手段も見逃すことはできません。あとでくわしく見ることにしますが、今日の「合理化」は「リストラクチュア」と呼ばれ、世界的大競争とも相まって、次から次へと労働者の首が切り落とされていくのです。

この二つの要因が高失業の直接原因で、失業率は毎年ウナギ昇の状況で、ヨーロッパは一〇％台、日本、アメリカでも五％台から六％台に達し、さらに増加傾向にあることはだれもがよく知り、明日は我が身と不安にさいなまれておられるとおります。

あまりの高失業率に体制の不安を感じる政府・権力者たちは、失業増大が資本主義にとって避けられないものであることをごまかすために、「労働力のミスマッチ」などとならない議論をひねり出しました。

技術革新は必ず資本にとって必要な労働力と、そうでない労働力のあいだに乖離をもたらさずにはおかない。これは社会の発展にとってやむをえない調整であって、失業の範ちゅうには入らないというのです。

彼らの主張とは別に、このことは、生産技術の改善、資本の有機的組成の高度化は資本主義という生産体制のもとでは失業者を再生産しつづけるシステムの上に存在するものであることを逆に示すものです。

失業問題、とりわけ深刻なことは高い失業率にあつて、とりわけ高いのが二十歳台前半の若者たちの失業率がどの国においてもいちじるしく高くなり、社会の発展、未来への夢と希望、若者の活力が失われていることです。

日本の失業率は五％強ですが十五〜二十四歳の若者の失業率は十％をはるかにこえ始めたことです。くわしくは、十五〜十九歳が一・二・八％、二十〜二十四歳が九・三％にもなりません。さらに二百万人ともいわれるフリーターの急増です。

諸外国の若年失業率はイタリア二七％、スペイン二〇・三％、フランス一八・七％、フィンランド一九・九％でEU諸国平均では一三・九％にもなりません。

したがって、雇用問題の解決、とりわけ「若者に職を」が経済問題であるばかりか現代世界最大の政治問題になっていることです。

(つづく)

国交正常化求めデモと集会

—「万景峰」と日朝関係—

八月二五日、朝鮮民主主義人民共和国の貨客船「万景峰号」が七ヶ月ぶりに新潟港に入港した。現地から若干の報告をした。

新潟市は、横田めぐみさんが拉致された地であり、県内に二家族が帰国している特殊事情もあるが、昨年九月から急速に「朝鮮パッシング」が横行している。朝鮮による一方的被害者のような風潮が日本中を覆っている。

もちろん朝鮮の行為を日本の植民地支配と対比して正当化されるべきではない。朝鮮も朝鮮総連も正確な状況報告と謝罪、現状復帰をすべきである。その上で、お互いが歴史を冷静に総括し、友好と国交回復にむけて歩みを進めるべきである。

歴代の新潟市長は、帰国事業など朝鮮とは友好的な「自治体外交」を進めてきた。ところが、昨年十一月に当選した篠田昭市長（新）は、急に拉致問題に熱心になり（過去にはそれほどでもなかったようだが）、二度にわたって国に要請に出かけるなど「突出」した立場をとっている。そして、市長が「ブルーリボン」を着けると市役所のほぼ全管理職が一ヶ月ほどで着けるようになった。議員も共産党までが着け、着けていないのは私たちが市民党だけである。

二五日の入港抗議に右翼団体が七九団体、街宣車一〇五台で乗り着け、夕方まで騒音をまき散らしていた。また、「救う会」のメンバーなどが埠頭で抗議集会を開催した。県警は一五〇〇名体制で過剰な警備を行い、国土交通省は万景峰号に対して大掛かりな船舶安全検査を行い「旅客船では極めてまれな是正命令」を出すなど「厳格適用」をした。

新聞報道されていない「日朝友好」のささやかな取り組みを報告する。

私は、市民、新左翼系四〇名ばかりで埠頭近くから三・五キロを日朝友好を訴えデモ行進した。市民から罵声を浴びるのでないかと不安もあったが、思いのほか冷静に対処していた。もちろん一般市民で拍手をする人などいなかったが、抗議や罵声を浴びせる人もいなかった。

二五日夜方に『東北アジアに対立でなく平和を万景峰号の運行を考える緊急集会』が開催され、六〇名の参加があった。呼びかけ人は、日朝の友好、帰国事業にかかわっていた旧社会党系の人、米などの人道支援をしているNGO、宗教関係者などである。

四七年間帰国事業にかかわってきた風間さんは「四五五年の敗戦時に四〇万人の朝鮮人が帰れなかった。植民地化、強制連行に触れなくて朝鮮批判だけでは問題解決にならない。冷静に考えるべきだ」、新潟NGO人道支援連絡会代表の川村さんは「北朝鮮に物（米中心）を届けているのでなく、気持ちを送っているつもりだ。私たちの活動に沖縄の人たちが最も協力的、痛みを分かっていると思う。」等々の発言がされた。

昨年九月の拉致発表から「朝鮮はミサイル発射や拉致を行い、恐ろしい国だ」と言う一方的な声ばかりで、「冷静に日朝の友好」の声さえ出しにくい、まさに「産業報国会」的な状況である。我々の側から「冷静に日朝友好・拉致問題の解決と国交正常化を」の集まりが初めて開催できた意義は大きい。

しかし、労組幹部や議員（私を含めて二名）、現職の旧社会党員の姿はほとんど見られなかった。

最後に広瀬国際情報大学助教の「新潟と朝鮮半島の関係は冷戦のなか先人たちが苦勞して築いたものだ。北朝鮮が悪意で返した部分もあったが、逆に新潟から植民地支配に行った。歴史よって侵略も友好もあるが、日本人も朝鮮人も人の関係を維持し、平和に向かうように働きかけなければ。」(新潟日報)の言葉で閉めたい。(新潟市議・小林 義昭)

「四党合意」破綻と国労

— 国労第七一回定期全国大会の課題 —

前大会から十カ月 国労の第七一回定期全国大会がいつものように社会文化会館で開催されます。昨年の第七〇回大会が十一月下旬であったから十カ月が過ぎます。

この間の特徴的なことは、①大会直後に与党三党が「四党合意」から離脱し、事実上「四党合意」が破綻したこと。②それでも一部闘争団組合員への態度は変わらず三十数名の闘争団役員を査問委員会に呼び充分な意見を聞くこともなく処分のための査問委員会が行われていること。③本年二月の中央委員会では「国労組織の展望と運動の前進をめざすために」の職場討議を行うことが決定し国労の会社別連合体への動きと考えられること。④「四党合意」破綻の後は、ILO対策を強化するため「ILO連絡会」結成とILOへの要請を三次にわたり派遣したこと。⑤そして六月二〇日、ILO結社の自由委員会と理事会が「新たな報告」を確認し日本政府に求めたこと、などですが、七月一日には国労で働き、今日まで苦樂を共にした一部の書記労働者に対して遠距離配転が発令されました。労働組合員として絶対に行ってはならないことが国労内部にあることにおどろきと大きな怒りを禁じ得ません。当然にも撤回を求める動きが拡がっています。

労働条件改善、国労闘争団を守る さて、今年の全国大会もいつもの事態が予想されますが、職場から確信と元気で運動に集中できるようにそれぞれの立場で全力を上げたいと思います。

第一に、国労らしく議論し要求し闘う組織に立ち戻る事です。残念ながら指導部を中心に労組役員としての常識、見識を疑わざるを得ない状況が続いています。労組に事情はあったにせよ、そこに働く書記労働者を本人の同意もなく事情も考慮せず配転などは絶対にあってはならない事です。JR会社に対して配転などには基本的に本人の同意を求め、本人の事情を考慮すべきであると要求している労働組合として自己矛盾の何ものでもありません。労働者運動の大道に立ち戻る事が何よりも大きな課題です。

第二に、引き続き一部闘争団組合員の査問委員会での処分に対処し生活援助金凍結解除を求めることです。「四党合意」破綻後、団結を取り戻す努力が求められていたにもかかわらず、本部の態度は「大会決定に反している」とかたくなな態度に終始しこの機会を逃してしまいました。

何度も述べているように、国労運動によって作られた解雇者(闘争団組合員)を大会決定に従わないからと言って、処分その他の不利益扱いは許される事ではありません。

第三に、二月の中央委員会で提案された「国労組織の展望と運動の前進をめざすために」の職場論議は「引き続き継続する。」となっていますが、七月中旬に職場配布された討議資料は「国労の連合体化」を誘導するもので危険な内容を持っています。

今もなお闘争団の闘いが続く限りは組織の見直しは許されません。将来において議論する事は否定しませんが、今必要なのは闘争団闘争に最も力を集中できる体制が求め

られるべきです。

第四に、方針はいつものように「合理化に反対し労働条件改善を求める闘い」を提起しています。本当にこの闘いを強化しなければならぬと思います。J R 東日本の一万人合理化のもとで全系統で合理化が進み労働条件は悪化しています。

真に「リーディングカンパニー」にふさわしい労働条件を求めたいと思います。この「課題」は全国大会だけでなくエリア大会、地方大会、そして支部大会にも提出し、報告だけでなく「具体的な取り組みの意思統一」を勝ち取る事が大きな課題です。

第五に、六月二〇日あらためてILOからの報告があり（これを第五次勧告と言っている）、方針は「解決の柱をILO勧告を生かし政府の責任で政治解決を早期にはかるため総決起総団結をはかることとする」としています。全国キャラバンやシンポジウムなどを行うとしているがこのための戦略戦術が大胆に提起されているとは言えません。非常に不十分です。政治的な大きな戦略と力強い戦術、大衆行動を求めつつ全力で結集する決意が求められています。

この大会にはその他にもいくつかの課題がありますが、引き続きエリア大会、地方大会、支部大会にも大きな力で集中しなければなりません。

（三多摩労研センター事務局長 金平 博）

マイナス勧告、自己評価制導入のなかで

二〇〇三年度の国家公務員の給与勧告は八月八日に出されました。その内容は月例賃金については、マイナス四〇五四円（平均一・〇七％）、配偶者手当五〇〇円引下げ、通勤手当について六ヵ月定期券で一括支給、一時金について〇・二五ヵ月削減し年間四・四ヵ月に引下げるといふものです。そして、四月に遡って調整措置をする、不利益不遡及の原則に反するものです。東京都および特別区人事委員会の勧告は一〇月上旬に出される予定ですが、この人事院勧告に追随することなく、都区で働く職員の生活改善につながる勧告をださせることが重要です。「民間企業が厳しいのだから公務員もガマンする」「公務員が厳しいのだから民間もガマンする」この構造的な賃下げ攻撃に、官民労働者がいかに対抗していくのかが問われる賃金闘争です。

そして、足立区当局はこの賃金闘争を取り組む闘う意志を阻むねらいがあると想像させるべく、「接客あだちセルフチェック表」による自己評価を導入し、物言わぬ職員づくり（意識改革）を進めています。また、足立区当局は、公立保育園と私立保育園をバランスよく配置するため、今後一〇年間で二〇園程度の公立保育園を民営化する方針を打ち出しました。「民間委託」ではなく「民営化」とし、土地をタダで貸し出し、建物を無償で譲渡するというものです。区当局は、「多様な保育サービスを提供できる、公立と私立の特徴を生かす、公立園と私立園の数量的なバランスをはかる」としていますが、保育労働者の職場が奪われるし、納税者の側からすれば、福祉行政の大きな後退です。区民に必要な行政が執行されなければ、納税義務に不信や疑問が生じても不思議ではありません。労働組合としては対策委員会を設置して取り組みを進めています。

「厳しい壁に直面したら学習だ」「絶えず準備せよ」「仲間を大切に、仲間を増やそう」この古く、当たり前のことを胸に刻みながら、明るく、元気に、楽しく、そして、厳しさをもって、年間活動していこうと考えています。

◇ 読者からのおたより ◇

全国地区労交流会 第二四回全国地区労交流会が九月十三日～十四日、岡山市内で開催されます。今回の岡山集會ではこれまでの全体集會に加えて、二日目に分科会（課題別に三つ）を持ち、参加者の発言を保証し、各地の交流をいっそう深めることができるよう準備が進められています。

（宇都宮地区労）

編集部より この日は国労大会、連合会長候補による討論会等、行事でいっぱい。五つも重なっ

ているんです。今年は出席できそうもありません。報告を心待ちにしています。

事務所開き大成功 六月半ば全労協全国一般東京労組・N T T 関連合同分会の事務所開きは大盛会で祝うことができました。二二年間たたかいつづけた「木下闘争」が自分たちで認識している以上に大きな意義をもっていることも自覚させられました。すべての争議団の戦いの勝利的解決にむけ、私たちもまたかいつづけます。(N T T 関連合同分会)

編集部より 労働組合は資本と賃労働の対立の結果です。ですから、前進しつづけることを運命づけられています。労働組合の再生は歴史の必然です。どうか奮闘を。

二部増 「生活は苦しいけど、やっぱり学習は必要」と二部増やすことができました。

編集部より 「苦しい」のに本当に感謝。九月お目にかかれること楽しみにしています。ご健康大切に。(北海道・S)

「資本論」に挑戦中 資本論に挑戦しています。ようやくと第一巻第三章の「貨幣の流通」へと進みました。よく貨幣があるから商品が生まれ、交換されると経済の教科書に書かれています。これは誤りなんです。

編集部より 「資本論」読破はエベレスト登頂よりもたいへんかも。さらにがんばって。過日、若者たちとの学習会で、「資本論」じゃありませんが、古典の学習会を約束。

反核平和の火夕べ 八月六日、反核平和の夕べが開かれました。リレーを翌日にひかえ、バーベキューを囲みながらの職場状況報告や実行委員会からの連絡など、お互いの力をつなげる合戦の場です。三名の仲間を連れて参加したAさんは「一人の参加はダメ、後輩にも考えてほしい。職場は成績主義で仲間の助け合いがなくなっている。そんな嫌だ」と。仲間の顔と名前を知りました。(茨城・T O)

編集部より 成績主義は資本の弱みになります。反撃はここから生まれます。

強め抜る小さな団結 七月二〇日、国労内原地区居住者組合(略称「国労内原」)の第十一回定期総会が開かれました。「地域(居住地)でも団結し、国労運動を拡げる」ことを目的に結成されて一八年目。八七年の国鉄分割・民営化に反対する全町民への署名運動、九一年の町議選闘争(橘川忠次氏惜敗)、〇〇年の町議会要請(T L O 勧告に基づくJ R 採用問題の早期解決を求める意見書)をめざす全議員宅オルグなど、その足跡は組織的です。しかし、組合員は五名。そのため「どう団結を抜いていくのか」が大きな課題として問われています。

編集部より 「小さな」団結体を無数に、そして地域でつなぐ。反撃への条件づくり。私にも手伝わせて。

人生は一筋に 歩くから良い 見出しは岩井章さんの言葉です。次は、私の詩。固い絆 国労帯広闘争団 、「よこた通信」号外発行/深雪さん お母さん今も 夫・子ども ぬくもり・いたわり 永久に見守りぬ/海の文字人に母なる 川と書く 何とやさしき 言葉なるかな(札幌・松村清治)

編集部より 松チャンらしいやさしさあふれる詩に涙。

こんなテーマで 今東武鉄道は次々に合理化を進めています。われわれ同志が働く西新井工場では一六年四月に工場移転し、新工場は三分の一で労働者はすみ、そして労働者は別会社に出向、残りはどうなるかはわからないという案が出され、労使交渉中です。また、六月二五日に出された新たなものは、鉄道本体をいくつかに分割し別会社とし、社員は出向扱いとするというものです。これは、国土交通省のヤードステイック方式に対応するために行われ、駅人件費の削減をねらっています。こうした、合理化について考える際、私たちが感じるのは、最近の商法改正や産業再生機構の設立など、法制度がどんどん改悪されているということです。しかし一方で私たちはこの点について、まったく学習が不足しており、法制度の改正と現場の合理化がつながっていると具体的に理解できていないのです。連結決算制度とか持ち株会社とか報道では見聞きする言葉ですが、実のところよくわからないのです。

以上簡単ですが、私たちの問題意識です。この国の政策でもある、最近の法制度の改正など中心に資本の合理化の狙いについて中心にお話したければあります。勝手なお願いかもしれませんが、なにとぞよろしく願います。(東京・H)

編集部より 「簡単」じゃありませんが、がんばります。ちようどこのテーマで勉強中で原稿をまとめていますから。楽しみ。

なぜ辞める 毎年二十数名の看護師が採用されながら、半年も過ぎると看護師不足になることは、病院の責任が問われると思います。患者さんを大切にすることなら働く職員も大切に育てていくことが重要ですね。(医療労働者・M)

編集部より 今の社会、人を育てることとしませんもの。現代社会荒廃の原因はそこ。